

平成26年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成27年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加により生涯学習の理念として「足利市の教育目標」を設定し、現在、この具現に向けて、第6次足利市総合計画の具体的な施策の中で取り組んでいるところです。

平成26年度は、学校教育においては、足利市版「CAN-DOリスト」の完成、英検受験料を助成する級の拡大、授業だけでなく、スプリングフィールド市からの訪日団や、本市の中学生訪米団の対応について、ALTの指導機会の充実など英語教育に力を入れました。また、「いじめストップアドバイザー」の活用については、学校からの要望に対応できるように充実を図り、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。さらに児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、校舎等の耐震化工事、防災対策事業を進め、教育環境の向上を図るため、小学校の普通教室にエアコンを設置しました。さらに、新調理場の供用開始に伴い、食物アレルギー対応食の提供を開始しました。

生涯学習においては、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境作りに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。特に、小中学生が、大学生と楽しく英語を学ぶ「サマーティーチングプログラム事業」については、参加ニーズが高いため事業の充実に努めました。また、各地区において、子どもに関わる様々な問題の解決に向けた家庭教育懇談会や、各種講演会を実施しました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、特に、権崎寺跡の浄土庭園の早期復元と観光資源として活用するための調査研究を進めました。

さらに、史跡足利学校の歴史的価値を守り、史実に基づいた魅力ある「足利学校ならではの」文化活動事業等を推進し、次世代を担う本市の子ども達による新たな事業として、子どもによる釋奠や、わかりやすい歴史講座、論語体験など、市民文化の向上や、本市のイメージアップをめざし、文化を体験する参観を推進しました。また、足利学校の茅葺屋根の改修やその他の施設整備を計画的に進めるための財源として、足利学校参観料収入及びふるさと足利応援寄附金の一部を基金として積み立てるため、史跡足利学校施設整備基金条例の制定の準備を行いました。これらの事業等も含め、近世の教育の原点としての足利学校の魅力を市内外により強く発信するため、関係市と連携し、文化庁が推進する「日本遺産」の認定に向けた申請の取り組みを行いました。

スポーツにおいては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、引き続き、市民の多様なニーズに応じた活動ができる機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図りました。また、平成26年度より、足利尊氏公マラソン大会の運営を青年会議所から引継ぎ、開催しました。

平成26年度の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を効果的に推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成26年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 学校管理課	
4 文化課	
5 史跡足利学校事務所	
6 市民スポーツ課	
7 学校教育課	
8 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	21
第5章 資 料	23
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

平成25年度対象教育に関する事務の点検・評価については教育委員と事務局での協議を行い、事務事業評価委員会において委員の意見を伺い、市民にわかりやすく関心を持ってもらえる報告書を作成し、9月の議会に提出するとともに市ホームページ等で公表しました。

2 点検・評価の対象

平成26年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）を対象としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、平成26年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員会事務局において、教育委員と十分な意見交換を行いました。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成しました。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
石川尚志	元監査委員	平成26年7月1日～平成28年6月30日	4期	
吉田喜美子	元生涯学習推進委員会副委員長	平成26年7月1日～平成28年6月30日	4期	
白金昭文	元教育委員	平成24年7月1日～平成26年6月30日	3期	H26.6.30 退任
會澤政宏	元教育委員	平成26年7月1日～平成28年6月30日	1期	H26.7.1 就任

第2章 教育委員会活動

平成26年度も引き続き、現場の意見を汲み取るために教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場に携わってまいりました。

特に教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(平成27年3月31日現在)

教育委員	委員長1人 職務代行者1人 委員2人 委員(教育長)1人 (H27.2.28 退任)
事務局職員	教育長1人 (H27.2.28 退任) 教育次長2人 管理指導員1人 課長以下職員(8課) 正規171人 嘱託 55人 補助 61人

第5章 資料 23ページから25ページを参照

2 教育委員

(平成27年3月31日現在)

職務	氏名	任期	期数
委員長	笠原健一	平成23年10月10日～27年10月9日	2期
委員長職務代行者	櫻井淳子	平成26年10月6日～30年10月5日	2期
委員	清水尚則	平成24年10月6日～28年10月5日	1期
委員	市橋雅子	平成25年10月8日～29年10月7日	1期
委員(教育長)	高木弘志	平成24年10月1日～27年2月28日退任	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	25件	63件	4件
臨時会	2回	1件	0件	1件

第5章 資料 26ページから27ページを参照

(2) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 26 年 10 月 29・30 日	岡山県備前市	旧閑谷学校視察
栃木県市町村教育委員会連合会委員研修会	平成 26 年 11 月 5 日	栃木県総合教育センター	講演「小中一貫教育の現状と今後の課題」 国立大学法人 千葉大学教授 天笠 茂氏
安足地区各市教育委員会教育委員研修会	平成 26 年 12 月 22 日	足利市立美術館	講話「足利市の文化財について」 足利市教育委員会文化課長 柴崎正人氏 講話「スサノヲの到来ーいのち、いかり、いのり」 足利市教育委員会文化課市立美術館 学芸員 江尻 潔氏

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 26 年 7 月 5 日	助戸公民館	セミナーⅠ 知っているようで知らない「学習指導要領」その内容を知る 学校教育課職員 セミナーⅡ 「足利市の教育目標」について 教育研究所職員
小中学校 P T A 連合会教育懇談会	平成 26 年 11 月 11 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対する懇談
社会教育委員との懇談会	平成 27 年 1 月 30 日	生涯学習センター	教育課題に関する懇談
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 27 年 1 月 31 日	助戸公民館	テーマ 家庭（保護者）と学校（授業・教員）との連携による学力アップ 講師：日本大学経済学部助教授 篠ヶ谷圭太氏

(4) 教育委員と教育関係者との懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
正副市長との懇談会	平成 27 年 1 月 26 日	足利市内	教育委員会全般の課題について

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
小俣地区家庭教育懇談会	平成 26 年 6 月 26 日	小俣公民館	みんなで子育てを語ろう、楽しもう
久野地区家庭教育懇談会	平成 26 年 7 月 24 日	久野公民館	久野の子、みんなで育てる懇談会
北郷地区家庭教育懇談会	平成 26 年 9 月 12 日	北郷公民館	北郷地区の子をみんなで育てよう
織姫地区家庭教育懇談会	平成 26 年 10 月 2 日	研修センター	みんなで子育てを語ろう、楽しもう
梁田地区家庭教育懇談会	平成 26 年 10 月 16 日	梁田公民館	梁田の子、みんなで育てる懇談会

第3章 事務事業の点検・評価

平成27年度に点検・評価した項目については、平成26年度に実施した次の15項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	奨学金返還金の未納解消	継続	6
生涯学習課	国際交流推進事業サマーティーチングプログラムの充実	新規	7
生涯学習課	「足利市の教育目標」の見直し	新規	8
生涯学習課	家庭教育懇談会のあり方の検討	新規	9
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	継続	10
学校管理課	市立小中学校普通教室へのエアコン整備	新規	11
学校管理課	学校給食における食物アレルギーへの対応	継続	12
文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進	継続	13
文化課	足利市民会館のあり方の研究	新規	14
史跡足利学校事務所	史跡足利学校への参観者増加策	継続	15
史跡足利学校事務所	論語体験プログラムの充実	新規	16
市民スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成	継続	17
市民スポーツ課	体力づくり相談事業の充実	継続	18
学校教育課	足利市版CAN-DOリストの作成	継続	19
教育研究所	いじめ問題への対応	継続	20

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	奨学金返還金の未納解消						
現状と目標	<p>【現状】 納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いました。過年度から引き続き滞納している者のほか、25年度から返還を開始した者の中にも経済的な理由から返還が遅れる者がでてきました。 現年度分未納対策としては、毎月の返還額の口座振替不能者に対し、判明後速やかな電話連絡及び文書送付など早めの対応を取ることで、「未納は許されない」という意識付けの効果を狙いました。 過年度分未納対策としては、滞納者の状況に応じて担当内で分担の上徴収活動を行いました。 平成25年度の滞納額は、平成26年5月31日現在で、過年度分4,713,000円で前年同期に比べ541,500円の増となっております。また、現年度分は、912,500円で前年同期に比べ25,000円の減でした。</p> <p>【目標】 奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化され、年々滞納額が増加していることから、滞納額の前年度以下を目標にするとともに、新たな滞納者をつくらぬよう、今後もこまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。 また、新たな滞納者を増やさないようにするため、現年度分滞納者に対して、引き続きこまめな納付の指導を行います。</p>						
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 年間を通じて随時実施します。</p> <p>① 滞納者に対し、文書・電話連絡・戸別訪問等による徴収活動を行います。(文書は本人に対して返還通知、督促状、連帯保証人に対して保証債務履行請求書、本人及び連帯保証人に対して催告書) ② 新規滞納者を増加させないため、口座引落不能者に対し、ただちに督促の電話連絡をします。 ③ 過年度・現年度分滞納者への返納相談を実施し、分納等の指導をしていきます。</p>						
年 間 実 績	<p>滞納者に対し、文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動を行いました。 平成26年度の滞納額は、平成27年5月31日現在で、現年度分1,297,500円で前年同期に比べ、徴収率は0.34ポイント下がりました。過年度分については、5,014,000円で前年同期に比べ、徴収率で3.12ポイント上がりましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 奨学金の滞納額 (27年5月31日現在)</td> <td style="width: 50%;">② H25年度 (26年5月31日現在) 滞納額</td> </tr> <tr> <td>・現年度分 1,297,500円 (徴収率 99.05%)</td> <td>・現年度分 912,500円 (徴収率 99.39%)</td> </tr> <tr> <td>・過年度分 5,014,000円 (徴収率 10.87%)</td> <td>・過年度分 4,713,000円 (徴収率 7.75%)</td> </tr> </table>	① 奨学金の滞納額 (27年5月31日現在)	② H25年度 (26年5月31日現在) 滞納額	・現年度分 1,297,500円 (徴収率 99.05%)	・現年度分 912,500円 (徴収率 99.39%)	・過年度分 5,014,000円 (徴収率 10.87%)	・過年度分 4,713,000円 (徴収率 7.75%)
① 奨学金の滞納額 (27年5月31日現在)	② H25年度 (26年5月31日現在) 滞納額						
・現年度分 1,297,500円 (徴収率 99.05%)	・現年度分 912,500円 (徴収率 99.39%)						
・過年度分 5,014,000円 (徴収率 10.87%)	・過年度分 4,713,000円 (徴収率 7.75%)						
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>口座引落不能者には直ちに電話をし、新規滞納者が増加しないよう努めました。過年度分の滞納者に対して、これまでの滞納明細と納付書を送付することにより、現状を確認させ、納付を促しました。これにより、これまで硬直状態であった滞納者が、完納に至ったり、新たに分割納付計画を申し出るなどの進展がありました。 また、戸別訪問をこまめに行い、滞納者との接触を継続的に図り、納付意識を強化することにより納付につながりました。 様々な滞納者対策を行うことにより、着実に納付につながっているところですが、経済的な理由により新たな滞納者が出てくることが予想されます。滞納が長期化しないよう、早期に納付指導を行っていきます。</p>						
次期 (27年度) に実施・改善 すべき点	<p>26年度に実施した滞納者対策を引き続き行うことに加え、先進地の取り組み状況を研究し、滞納者を増やさないようにしていきます。 また、戸別訪問の回数を増やすことにより、滞納者と継続的に接触の機会を増やしていきます。</p>						

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	国際交流推進事業サマーティーチングプログラムの充実
現状と目標	<p>【現状】 小中学生を対象に、夏休み期間を利用し、英語の楽しさを伝えるため上智大学外国語学部の学生が先生となり、自ら作成した教材を用いて行っている事業で、上智大学STP足利(*1)と委託契約を結んで実施しています。 (夏休み中1週間開催) 参考・・・平成24年度 参加者84名(小学校5～中3) 平成25年度 参加者90名(小学校5～中3)</p> <p>【目標】 英語を習得するには、早期から親しむことが重要と思われることから、参加者の拡大を図ります。また、多くの児童に参加してもらえよう開催日数の延長等内容の充実を図っていきます。 上記については、上智大学STPの協力が必要不可欠のため、今後代表者と協議しながら進めていきます。 平成26年度・・・参加者100名 開催日数・・・8日間</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 (1) 上智大学の学生と日程および内容についての打ち合わせ (2) あしががみ6月号および市内各小中学校へチラシを配布し、広報を行う。 募集期間 6月18日～6月27日 往復ハガキに必要事項を記入して申し込む (3) 参加者を学年別にクラス編成をし、授業内容について検討をする。 (4) 実施後に、参加児童生徒の保護者にアンケート調査を行うとともに、学生と生涯学習課とで反省会を開き、次年度の参考とする。</p>
年 間 実 績	<p>実施期間 平成26年8月1日～8日(8日間) 参加者数 82名(小学生41名、中学生41名) 延参加者数 553名 上智大学STP足利メンバー 24名(上智大学外国語学部英語学科)</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>平成18年から開始したサマーティーチングプログラムは、今回で9回目となりました。26年度は開催期間を1日延ばし、8日間の開催としたことで、内容を充実させることができました。参加希望者にはリピーターも多く、大変好評な事業となっています。保護者アンケート結果からも満足度が高いことがわかります。学生が実施期間中は足利市に滞在し、子どもたちが楽しく英語活動ができるように工夫しているが、落ち着いて活動に取り組めるように宿泊施設の確保が課題となっています。さらにたくさん子ども達が参加できるように開催日の設定や会場の確保を検討していくとともに、申込方法についても工夫していく必要があります。</p>
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>定員を100名とし、さらに多くの参加者で実施できるように広報を行います。また、開催期間については、できるだけ8日間以上となるよう上智大学側に働きかけていきます。</p>

*1 上智大学STP足利：上智大学外国語学部英語学科有志のサークル活動。

学生自らの製作による教材を用いて、小中学生に英語の授業を行う。

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」の見直し
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>「足利市の教育目標」の見直しについては、教育委員会内職員による検討委員会を設置し検討をしております。</p> <p>検討委員会としての中間報告を平成 25 年 9 月の定例教育委員会に付議しました。中間報告は、平成 10 年度見直し後の内容に対し、達成目標以下の一部分のみを見直したものでした。</p> <p>中間報告の中で示された教育目標の見直し（案）に対し意見が出され、再度見直しについて検討をしています。</p> <p>【目標】</p> <p>教育目標の見直し（案）に対して教育委員より出された意見を組み込んだ、第7次具現状況評価アンケート調査を市民に対して行いました。アンケート結果については、今後分析を行います。</p> <p>また、有識者として生涯学習推進委員の代表者で構成する検討会議を設置し、意見を伺いながら、最終的な見直しをする予定です。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>平成 26 年 4 月…教育委員会において見直しの方向性について協議を行う。</p> <p>平成 26 年 4 月～12 月…検討委員会において、見直し(案)を検討。</p> <p>平成 27 年 1 月…見直し（案）を教育委員会に報告。</p>
年 間 実 績	<p>平成 26 年 4 月に「足利市の教育目標の見直しの基本的な考え方について」を報告。</p> <p>平成 26 年 10 月に見直し検討委員会を開催し、見直し内容を検討。</p> <p>平成 27 年 1 月に見直し検討委員会を開催し、前回の検討結果を踏まえ見直し修正(案)の内容を検討。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>教育委員からの意見を踏まえ、検討委員会で達成目標等の見直し素案の作成作業を行いました。外部の意見を聞くまでに至らなかったことから、教育委員会への報告が出来ませんでした。</p> <p>なお、検討委員会において、見直しの対象を再度検討した結果、70の教育目標等にも踏み込んだ検討が必要であるとの意見に達しました。</p>
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>「達成目標」以下の「具体策」、「目標達成の場とかかわり」等を見直す中で、必要に応じて、70の教育目標の見直しを行います。</p> <p>そのために、外部の意見を取り入れるとともに、関係部署と連携を図りながら見直し作業を進めていきます。</p>

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	家庭教育懇談会のあり方の検討																								
現状と目標	<p>【現状】 家庭教育懇談会は、子どもに関わる様々な問題の解決に向け、平成10年から始まり、年5回程度開催し、各地区で概ね3年に一度行っています。</p> <p>しかし、参加者は動員が多く自主的な参加者が少ないこと、長年同じ方式であるためマンネリ化する傾向があること、懇談会を行ったときだけ機運が盛り上がるもののその後は低調であることなど継続性に問題があり、懇談会のあり方の検討を行う必要があります。</p> <p>【目標】 名称はもとより、テーマの設定、内容の見直しなどの改善に加え、地域が主体となっていくことができるような体制を確立するなど、従来の家庭教育懇談会の運営方法等を変えていきます。</p>																								
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>(1) 社会教育委員に懇談会に参加してもらい、運営方法等についての意見を聞きます。 (2) 名称を「〇〇地区の子、みんなで育てる懇談会」に変更します。 (3) 懇談会に参加したくなるようなテーマについて、実施委員会で検討します。 (4) 話題提供として、市長または社会教育有識者が20分程度の講話を行います。 (5) 各分科会で話し合いがスムーズにすすむように、ファシリテーター(司会者)との事前打合せを行います。</p>																								
年 間 実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">〈会場〉</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">〈参加人数〉</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">〈懇談会テーマ〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①小俣地区(6/26)</td> <td>小俣公民館</td> <td>76人(3分科会)</td> <td>「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」</td> </tr> <tr> <td>②久野地区(7/24)</td> <td>久野公民館</td> <td>72人(3分科会)</td> <td>「久野の子、みなで育てる懇談会」</td> </tr> <tr> <td>③北郷地区(9/12)</td> <td>北郷公民館</td> <td>115人(4分科会)</td> <td>「北郷地区の子をみんなで育てよう」</td> </tr> <tr> <td>④織姫地区(10/2)</td> <td>研修センター</td> <td>83人(3分科会)</td> <td>「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」</td> </tr> <tr> <td>⑤梁田地区(10/16)</td> <td>梁田公民館</td> <td>66人(3分科会)</td> <td>「梁田の子、みんなで育てる懇談会」</td> </tr> </tbody> </table>		〈会場〉	〈参加人数〉	〈懇談会テーマ〉	①小俣地区(6/26)	小俣公民館	76人(3分科会)	「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」	②久野地区(7/24)	久野公民館	72人(3分科会)	「久野の子、みなで育てる懇談会」	③北郷地区(9/12)	北郷公民館	115人(4分科会)	「北郷地区の子をみんなで育てよう」	④織姫地区(10/2)	研修センター	83人(3分科会)	「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」	⑤梁田地区(10/16)	梁田公民館	66人(3分科会)	「梁田の子、みんなで育てる懇談会」
	〈会場〉	〈参加人数〉	〈懇談会テーマ〉																						
①小俣地区(6/26)	小俣公民館	76人(3分科会)	「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」																						
②久野地区(7/24)	久野公民館	72人(3分科会)	「久野の子、みなで育てる懇談会」																						
③北郷地区(9/12)	北郷公民館	115人(4分科会)	「北郷地区の子をみんなで育てよう」																						
④織姫地区(10/2)	研修センター	83人(3分科会)	「みんなで子育てを語ろう、楽しもう」																						
⑤梁田地区(10/16)	梁田公民館	66人(3分科会)	「梁田の子、みんなで育てる懇談会」																						
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>懇談会名称を「〇〇地区の子、みんなで育てる懇談会」に変更したことで、多くの参加者に懇談会開催の意図を理解していただきました。また、市長による話題提供「家庭での親からの語りかけ」は参加者から好評であり、分科会での話し合いがスムーズにすすみました。</p> <p>分科会の小グループによる話し合いでは、参加者一人一人に話す機会があたり、様々な立場の方々が意見交換を行いました。アンケートの結果から分科会での話し合いに満足している方が多くいる一方、時間の短さを指摘する方も多く、時間配分について工夫する必要があります。</p> <p>保護者はだれでも参加できますが、実際はPTA役員等の動員が多く、一般の保護者の参加について考える必要があります。</p>																								
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>分科会での話し合いの時間を確保するために、一堂に会した閉会行事をなくします。そのため、講評、閉会あいさつ等は分科会ごとに行います。</p> <p>事前の実施委員会において、各団体への参加依頼の方法について確認します。PTAの自主的な参加について学校関係者と協議します。</p>																								

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>学校の耐震化については、学校建物 115 棟のうち、昭和 56 年 6 月以前の建物の耐震 2 次診断結果を踏まえ、耐震化が必要な 45 棟の耐震実施設計及び耐震補強工事等を計画的に実施し、平成 25 年度末までに 34 棟の耐震化を行い耐震化率は 90.4%になります。残りの 11 棟を平成 27 年度までに完了し耐震化率 100%を目指しています。</p> <p>地震や竜巻などによる窓ガラスの飛散防止対策として、窓ガラスを強化ガラスに交換する工事を平成 25 年度末までに 12 校実施しました。</p> <p>小中学校の遊具・体育教材等については毎年点検を行うなど、必要に応じて改修工事等を実施しています。平成 25 年度は、36 校（廃校含む）・682 箇所の点検を実施しました。</p> <p>東日本大震災の発生により、児童生徒の安全確保について、より一層の充実が求められています。</p> <p>【目標】</p> <p>安全で安心な学校施設とするため、計画的に建築物の耐震化及びガラス飛散防止対策を進めるとともに、遊具等の点検及び改修に取り組みます。平成 26 年度は、小中学校の校舎 3 棟及び屋内運動場 2 棟の耐震化工事と遊具や体育教材等の安全点検を計画しています。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>耐震実施設計については、業務等の円滑な進捗管理により、小学校 3 校（校舎 3 棟）、中学校 2 校（校舎 2 棟）を 10 月末までに完了します。耐震補強工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、小学校 3 校（校舎 2 棟・体育館 1 棟）、中学校 1 校（校舎 1 棟）を 10 月末までに、小学校 1 校（体育館 1 棟）を 2 月末までに完了します。</p> <p>遊具等の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、8 月末までに点検を実施、9 月末までに報告書提出、10 月末までに改修計画作成、12 月末までに改修箇所の修理発注を行います。</p>
年 間 実 績	<p>小学校 3 校（校舎 3 棟）、中学校 2 校（校舎 2 棟）の耐震実施設計については、計画どおり 10 月末に完了しました。耐震補強工事については、小学校 3 校（校舎 2 棟・体育館 1 棟）、中学校 1 校（校舎 1 棟）を 10 月末までに、小学校 1 校（体育館 1 棟）を 2 月末までに完了しました。</p> <p>遊具等の点検・改修は、6 月～8 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、10 月に改修計画作成、12 月に改修箇所の修理発注を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>耐震補強工事は計画どおりの進捗が図られ、平成 27 年 3 月末現在、小中学校の耐震化率は 94.8%、前年から 4.4 ポイント増となりました。</p> <p>遊具等の点検・改修は、677 か所の遊具等を点検し、危険箇所 60 か所の修理等を 3 月までに完了し、計画どおりに進捗が図られました。</p>
次期 (27 年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成 27 年度の耐震補強工事は、小学校 3 校（校舎 3 棟）、中学校 3 校（校舎 3 棟）を予定しており、児童生徒の学習環境への影響を最小限に抑えられるよう、関係課及び該当校との調整を図りながら、計画的・効率的に工事の進捗を図っていきます。</p> <p>遊具等の点検・改修についても、点検業務委託から改修箇所の修理発注までを計画的に実施していきます。</p>

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	市立小中学校普通教室へのエアコン整備															
現状と目標	<p>【現状】 現在は、夏の暑さ対策として扇風機を全教室に設置していますが、近年は夏の猛暑が続いているため成長期にある児童生徒の健康への影響が懸念されます。そこで、更なる快適な教育環境の向上を図るため、児童生徒が長時間在室する普通教室の全教室にエアコンを設置します。</p> <p>【目標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">小学校</td> <td style="width: 35%;">平成26年4月～8月</td> <td style="width: 50%;">設置工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">9月</td> <td>供用開始</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>平成26年5月～9月</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">10月～3月</td> <td>設置工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成27年7月</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>	小学校	平成26年4月～8月	設置工事		9月	供用開始	中学校	平成26年5月～9月	設計		10月～3月	設置工事		平成27年7月	供用開始
小学校	平成26年4月～8月	設置工事														
	9月	供用開始														
中学校	平成26年5月～9月	設計														
	10月～3月	設置工事														
	平成27年7月	供用開始														
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 小学校普通教室のエアコン設置工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、平成26年8月末までに工事を完了し、9月から供用開始します。中学校普通教室のエアコン設置工事については、小学校の工事完了後に契約し、3月末までに工事を完了し、平成27年7月から供用開始します。</p>															
年 間 実 績	<p>小学校普通教室のエアコン設置工事については、計画どおり平成26年8月末までに工事を完了し、9月から供用開始することができました。中学校普通教室のエアコン設置工事については、国の当初予算での補助事業の採択が見送られたため、工事を実施することができませんでした。</p>															
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>小学校普通教室のエアコン設置工事は、計画どおりの進捗が図られ、22校314教室への設置を完了し、教育環境の向上が図られました。中学校普通教室のエアコン設置工事は、工事を実施することができませんでしたが、平成27年度に円滑に業務が進捗できるよう準備を進めております。</p>															
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>中学校普通教室のエアコン設置工事については、平成27年2月に国の平成26年度第1次補正予算での内定を得られたことから、平成26年度の繰越事業として早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、8月末までに工事を完了し、9月から供用開始できるよう実施していきます。</p>															

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	学校給食における食物アレルギーへの対応
現状と目標	<p>【現状】 食物アレルギーをもつ児童生徒が健康な生活を送れるよう、学校と家庭が連携を図りながら、学校給食での適切な対応をするために策定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者・学校・医師・調理場・給食担当の連携や分担などの確認をさらに進めるとともに、給食主任や養護教諭等への説明会を開催いたしました。 また、保護者から提出された調査票を基に学校ごとに面談を実施し、その対応について対応検討会で検討を行い、個別の対応内容を決定しました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応に係る保護者・学校・医師・調理場・給食担当の連携体制や緊急時の対応をより強化します。 ・個別の対応内容の決定を受け、レベルに応じた対応を実施します。当面はレベル1,2の対応とし、レベル3,4については9月実施に向け、調理場及び学校との連携等を十分に行ったうえで対応します。 <li style="padding-left: 20px;">レベル1：献立の詳細な内容を保護者と学級担任に提示し、児童生徒が各自除去対応を行います。 <li style="padding-left: 20px;">レベル2：給食を全く食べない完全弁当対応や、主食やおかずを持参する一部弁当対応を行います。また、牛乳、デザート、袋物の代替品を提供します。 <li style="padding-left: 20px;">レベル3：原因食品を取り除いた給食を提供します。 <li style="padding-left: 20px;">レベル4：原因食品を取り除き、それに代わる食材を補い、栄養価を確保した給食を提供します。
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 対応食従事者研修会 ・6月 事故防止研修会 ・7月 対応食（レベル3,4）希望保護者試食会 ・ 〃 養護教諭説明会 ・8月 対応食の実施に向けた学校打合せ ・ 〃 事故防止研修会 ・9月～ レベル3,4対応食の開始 <li style="padding-left: 20px;">〃 新小学校1年生への調査実施 ・10月～ 在校生継続等の調査実施 ・27/3月～ 保護者面談
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル1,2の対応を実施しました。（レベル1対応103人、レベル2対応105人） ・学校と調理場との連携をはかり、9月からレベル3,4の対応を実施することができました。（対応43人） ・保護者との面談でレベルごとの対応内容や対応開始時期等に関する理解を得ることができました。 ・相談医による事故防止研修会において、食物アレルギーについての知識や緊急時の対応について学ぶことができました。 <p>【食物アレルギーの状況】（平成27年3月現在）※重複あり アレルギー有 136人（卵50人、乳45人、ピーナツ51人、ソバ24人、果物24人、エビ・カニ15人、ゴマ8人、その他51人）乳糖不耐症33人</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・対応食の実施に伴い、「危機対応マニュアル」も併せて活用し、学校・調理場・家庭の連携をはかることができました。 ・レベル3,4の対応を行う原因食材については、乳、卵、ゴマ、エビ、カニの5種類とし、小学校1年生については9月からの対応とします。
次期（27年度） に実施・改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・対応食担当職員の意識の向上のための研修や献立試作を行います。 ・教職員を対象に実施内容や事故防止研修会を開催します。 ・新1年生の保護者を対象にアレルギー対応食の試食会を行うとともに、再度事前面談を行い理解と協力を得ます。

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>史跡樺崎寺跡は、平成13年1月に国史跡として指定され、平成17年度から第1期保存整備事業に着手し平成19年度に完了しました。(八幡山山麓建物跡・園路整備)平成20年度には、第2期保存整備基本計画・設計を策定し、平成21年度から保存整備事業に着手し、平成25年度までで園池北半部の洲浜復原が完了します。なお、指定地(民有地)の公有化事業は、平成22年度をもって完了しました。</p> <p>【目標】</p> <p>現在、整備を進めている園池の復原工事は、平成27年度の完了を目指し、今年度は園池南部西岸の洲浜復原整備等を行います。また、ガイドンス施設の建設や下御堂等の建物の復元等とともに、観光資源としての利活用も検討していきます。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○発掘調査 期間：平成26年9月～11月 面積：約500㎡ 場所：園池中島及び南部西岸</p> <p>○整備工事 期間：平成26年7月～平成27年3月 面積：約2,800㎡ 内容：園池中島及び南部西岸の洲浜復原、八幡山斜面の樹木伐採、石段(3基)の復元</p>
年 間 実 績	<p>○発掘調査 期間：平成26年10月1日～12月17日 面積：約500㎡ 場所：園池中島及び南部西岸</p> <p>○整備工事 期間：平成26年8月18日～平成27年3月27日 面積：約2,800㎡ 内容：園池中島及び南部西岸の洲浜復原、八幡山斜面の樹木伐採、石段(3基)の復元</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月9日足利市文化財専門委員会において、事業方針の報告、10月24日の同委員会にて事業の中間報告、平成27年2月20日同委員会にて発掘調査結果ならびに整備工事の中間報告をしました。 ・平成27年2月23日樺崎寺跡保存整備指導委員会において、発掘調査の結果報告ならびに整備工事の状況報告を行い、今後の保存整備の事業方針を含めた現地指導を行いました。 ・平成26年度末において、園池洲浜の約6割について復原整備が完了しました。
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>整備工事の進捗に合わせた全体事業計画の再整理を図りつつ、引き続き、園池洲浜の復原整備ならびに周辺の整備工事を進めます。</p> <p>また、今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用庁内検討会議」を開催し、史跡の保存整備とともに観光資源としての利活用等について検討するとともに、地元関係機関と連携を密にし、現地説明会の開催等の普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	足利市民会館のあり方の研究
現状と目標	<p>【現状】 開館から48年が経過しているため、施設・設備の老朽化、経年劣化により多くの不都合箇所が見られ、すでに抜本的な改修工事が難しい状況にあります。毎年、部分的な修繕や部品交換等により施設の延命対応を取っていますが、こうした対応も既に限界に近づきつつあります。</p> <p>【目標】 新たな市民会館の建替えを視野に入れ、足利市民プラザとの連携も見据えながら、今後のあり方について調査・研究を進めます。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 平成24年度に教育委員会とMBS財団職員で組織された「市民会館の今後のあり方研究会」の調査・研究結果では、老朽化や機能的劣化(*1)(雨もり等)、社会的劣化(*2)(舞台技術の不備等)の状況から新築とし、新築に当たっては移転新築と現地新築のメリット、デメリットを比較した結果、移転新築が望ましいとの結論に至りました。 26年度はこの調査・研究成果を踏まえて、関係各課と協議します。</p>
年 間 実 績	<p>更新時期にある市内公共施設についての関係課長会議(8月21日)を実施し、その老朽化、不具合箇所の現状及び平成24年度に出された検討結果である、市民会館の「新設移転」について確認をしました。</p> <p>また、舞台設備のメンテナンス業者や冷熱設備の保守点検業者、建築関係業者からの聞き取りを実施し、年間を通じ、館(建屋)の不具合箇所及び器具(備品等)の劣化状況を継続的に調査・確認しました。</p> <p>・(8月21日会議参集課) 企画政策課、財政課、教育総務課、生涯学習課、文化課</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>足利市民会館のあり方については、他の市内公共施設のあり方とともに、総合的かつ複合的に検討する必要があることから、全庁的、全市民的視野に立って検討する場に議論を移行するため、今後、「教育に関する事務の点検・評価」の対象から削除します。</p>
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	

*1 機能的劣化：技術革新によって、従来より優れた製品が開発されたことにより、従来のもので品質が低下していても、総体的に性能が低く評価されることを指す。陳腐化という。

*2 社会的劣化：消費者・使用者の要求水準が向上し、従来のもものでは要求に対応しきれなくなることを指す。機能的劣化が生産者側の変化によるのに対し、社会的劣化は消費者側の変化による。機能的劣化同様、必ずしも物理的な品質低下を伴わない。

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	史跡足利学校への参観者増加策
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>「日本最古の学校」である足利学校は、大正10年(1921)3月に孔子廟、学校門などの建物を含め国指定史跡となり、我が国を代表する教育遺産として貴重な史跡であるばかりでなく、本市観光のシンボルとなっています。</p> <p>史跡足利学校に多くの人々が集う場とすることは、教育文化、観光都市足利の実現に重要なことであり、史跡足利学校が本来持つ魅力をさらに高めリピーターを確保していくことや、生涯学習の場としての充実が求められています。</p> <p>平成25年度の年間参観者数は、174,847人。</p> <p>【目標】</p> <p>史跡足利学校が待つ日本最古の孔子廟や重要な書籍の歴史的価値を継承していくとともに、観光施設としての情報発信、論語素読体験などを通じた体験型事業の充実を図っていきます。</p> <p>そのために、旧遺跡図書館で行う「企画展」の内容を足利学校にちなんだものを実施し、足利学校が所蔵する実資料を出来るだけ展示するよう計画します。また、4月から11月の毎週日曜日に行っている「日曜論語素読体験」の実施時間等を検討し、参加者の増加を図ります。</p> <p>平成26年の目標年間参観者数は、212,960人。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>基本的な取り組み方針として、足利学校の「文化財」「生涯学習の場」「観光施設」としての機能を中心に、以下のような方針に基づいて参観者の増加を目指します。</p> <p>①「おもてなしの心」を大切に、誰もが親しめて、愛着が持てる施設を目指します。</p> <p>②文化財としての「価値」と「品格」を保ちながら、足利学校本来の魅力を活用、アピールするため企画展を実施します。</p> <p>③『論語』を中心とした「体験型参観」事業を展開します。</p> <p>④文化庁が公募する日本遺産認定に向けた取り組みとして、新たな足利学校の魅力を積極的に情報発信し、関係課や他市との連携を強化し国際的な施設を目指します。</p>
年 間 実 績	<p>足利学校を訪れる方が、楽しく親しめる新たな事業として、8月限定の「大人のクイズラリー」を実施し、足利学校への関心度や動向を測ることができました。また、9月には、足利学校伝統行事「釋奠」を次世代へ継承するための事業として、初の試みの「こども釋奠」を実施すると共に、年間通じての論語素読体験事業を実施しました。</p> <p>遺蹟図書館では、江戸時代の足利学校古書『七経孟子考文補遺』が東京国立博物館の特別展で公開され、連携事業としての特別展示を開催し、広くマスコミ等で取り上げられ足利学校の魅力の発信となりました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>平成25年度参観者数174,483人に対し平成26年度は1,198人0.7%増加しましたが、平成26年の目標参観者数の212,960人には、37,279人少ない結果となりました。</p> <p>平成26年8月から1か月間、遺蹟図書館で実施した『七経孟子考文補遺』の特別展では、平成25年度同時期に比べ、4,800人の増となりました。</p> <p>また、8月限定の「大人のクイズラリー」でのアンケートでは、首都圏からの参観者が半数を超え、日本最古の学校跡への関心も高いこと等から、今後の参観者増加策の参考となりました。</p>
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成27年度は、足利学校復原25周年を迎え、平成27年4月には「近世日本の教育遺産群」として日本遺産に認定されたことから、足利学校を活用した「日本遺産連携事業」や各種記念事業を実施することで新たな魅力を積極的に発信していきます。また、これまで実施してきた「釋奠」や「こども釋奠」「大人のクイズラリー」を継続的に実施し、史跡足利学校を訪れる方々の満足度アップを目指します。</p>

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	論語体験プログラムの充実
現状と目標	<p>【現状】 平成25年度は市内小中学生対象「論語素読体験」44回 2,661名、市外小中学生と一般団体を対象とした「論語体験プログラム」40回 1,836名、「日曜論語素読体験」58回 1,108名を5名の先生により実施し、参加者は合計で5,520名です。(H26.1.22現在) → (H26.3.31現在 5,558人) 近年の論語素読体験プログラム参加者は、市内小中学生と日曜論語素読参加者が年々減少しており、平成23年度の6,890人をピークに『論語体験プログラム』参加者も減少しています。</p> <p>【目標】 足利学校では、昔より論語が講義され「論語のまち」として論語を広く発信していくため、関東の小中学校に足利市観光協会と合同で発送しているダイレクトメールに独自のチラシを同封し「論語体験プログラム」をPRしていきます。また、「日曜論語素読体験」についても1回の参加者を増やすため、素読を行っていただく先生と実施時間について検討を行います。 近年減少傾向にある日曜論語素読の参加者の件数を増やします。 平成26年度の「論語素読」目標年間参加者は、7,000人。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 史跡足利学校で行う論語の素読体験は、「日曜論語素読体験」「論語体験プログラム」、「市内小中学生論語素読体験」の3つがあり、このうち、「論語体験プログラム」は、平成22年度にスタートし、事前申し込みにより希望の日に論語の素読体験ができる人気の事業です。学校行事として毎年利用する学校もあるため、PRチラシを送付するなどし、リピーターの確保に努めます。近年、体験型観光の人気の高まる中で、「足利学校ならではの」の体験ができる事業として、各素読事業を、関係課等と連携しながらPRしていきます。</p>
年 間 実 績	平成26年度は、市内小中学生対象「論語素読体験」42回 2,622名、市外小中学生と一般団体を対象とした「論語体験プログラム」37回 1,793名、「日曜論語素読体験」56回 793名を5名の先生により実施し、参加者は合計で5,208名となりました。(平成25年度対比では350人減少)
年 間 達成状況、課題 等の検証	平成26年度の「日曜論語素読体験」は、夏の猛暑により中止した回があり、実施回数は、平成25年度より2回減少、参加者は315人減少しました。
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成26年度は、論語素読講師が5名から4名と減少し、論語素読事業が増加する中、講師の増員が急務となっていることから、元教員など現論語素読講師による後継者育成を図り早急に増員します。</p> <p>また、「論語の素読」は、「足利学校ならではの」の体験ができるものとして、これまで参加いただいた団体や学校等へのダイレクトメール等により広くアピールし、短時間の参観団体にはより参加しやすくなるような工夫をしていきます。</p>

平成 27 年度 (平成26年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	総合型地域スポーツクラブ(*1)の育成
現状と目標	<p>【現状】 現在、総合型地域スポーツクラブは9地区に9クラブが創設され、各地区で自主的なスポーツ活動を展開しているが、各クラブ間の情報の共有と未創設地区への支援を目的に情報交換会を開催したところです。 今後、既存の各クラブの活動のより一層の充実と活性化を図るため、情報交換やクラブ間の連携が求められています。</p> <p>【目標】 既存9クラブの一層の充実を図るとともに、未創設地区への支援を目的とする連絡会の設置を目指します。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 総合型地域スポーツクラブの未創設地区について直接的なアプローチを行うとともに、体育関係の各種会議等での説明を積極的に行います。また、既存クラブの連携を図るとともに、未創設地区との交流も行い地域レベルの意見交換の場を設定し、より創設のしやすい環境を醸成します。</p> <p>【達成手段】 ①体育協会…評議員会(6月)、理事会(5月・9月・3月)、支部長会議(1月)にてPRを行います。 ②未創設地区への訪問計画をつくり、総合型地域スポーツクラブの必要性を地元スポーツ推進委員の協力を得て、直接地元関係者に説明します。 ③既存クラブの連絡会を設置し、未創設地区との交流会を行い、創設に対する課題解決をします。</p> <p>【目標】 ・新たに1クラブ以上の創設をします。</p>
年 間 実 績	<p>【達成手段】 ①体育協会理事会にて説明。(5月22日・9月12日・3月27日) 体育協会評議員会にて説明。(6月2日) 体育協会支部長会議にて説明。(1月22日) ②富田地区体力づくり相談室にて説明。(7月12日) 西小地区体力づくり相談室にて説明。(12月10日) 山前地区体力づくり相談室にて説明。(2月14日) ③西小地区説明会を開催。(6月10日)</p> <p>【目標(進捗)】 ・創設なし</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>体育協会支部長会議において、各地区の支部長やスポーツ推進委員に対し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の内容等についてPRを行いました。また、未創設地区(13地区)への説明会希望調査を実施し、引き続き希望する西小支部への事前説明を実施しました。</p>
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	<p>これまで創設に強く関心を示している西小支部に対しては引き続き訪問計画をつくり、地元スポーツ推進委員の協力を得ながら、直接地元関係者に対し、創設に向けた具体的な説明会等を実施します。また、今年度体力づくり相談室を実施する支部に対して積極的な働きかけを行い、未創設地区と既存クラブとの情報交換会を開催し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の充実、拡大を図っていきます。</p>

*1 総合型地域スポーツクラブ：一定の地域の子どもから高齢者まで多世代の人たちが、それぞれの技術レベルや体力などに応じ、多種目のスポーツを誰もが気軽に楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

平成 27 年度 (平成26年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	体力づくり相談事業の充実
現状と目標	<p>【現状】 市民の体力づくりに対する意識の高揚と総合型地域スポーツクラブの育成を目的に、総合型地域スポーツクラブの未創設 13 地区を対象にして「体力づくり相談室」を各地区と連携し実施しています。平成 25 年度は 13 地区うち 7 地区（久野、柳原、西小、筑波、相生、大橋、矢場川）を対象に計画を立て、5 地区（西小、山辺、久野、千歳、富田）で実施しました。</p> <p>【目標】 平成 26 年度は、これまで実施していない地区 7 地区（大橋、筑波、相生、毛野、山前、柳原、矢場川）を対象に計画を立て、7 地区全地区での実施を目指します。</p>
平成 26 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 4 月に計画対象の 7 地区の体育協会支部長、スポーツ推進委員に対し、開催日程希望調査及び日程の調整を行います。 また、対象外の地区からの開催要望がある場合は対応します。 内容は、第 1 日目に体力測定、第 2 日目に測定結果に対してカウンセリングとニュースポーツ体験を行い 2 日間で 1 開催とします。</p>
年 間 実 績	<p>富田地区 第 1 日目 7 月 5 日（土） 第 2 日目 7 月 12 日（土） 千歳地区 第 1 日目 11 月 11 日（火） 第 2 日目 11 月 18 日（火） 西小地区 第 1 日目 12 月 3 日（水） 第 2 日目 12 月 10 日（水） ○山前地区 第 1 日目 2 月 7 日（土） 第 2 日目 2 月 14 日（土） ○印・・・対象地区</p> <p>【目標（進捗）】 平成 26 年度は、実施対象 7 地区に対して 1 地区で開催しました。 目標達成率は 14%でした。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>平成 26 年度の計画対象の地区は、大橋、筑波、相生、毛野、山前、柳原、矢場川地区の 7 地区でしたが、実際の開催地区は、富田地区（希望地区）、千歳地区（希望地区）、西小地区（希望地区）、山前地区の 4 地区であり、計画対象の地区での開催は 1 地区でした。</p> <p>平成 24・25 年度は総合型地域スポーツクラブ未創設の 13 地区を対象に計画し、平成 26 年度は平成 24・25 年度に計画したが実施に至らなかった 7 地区をフォローすべく計画しました。</p> <p>本事業の目的のひとつである、総合型地域スポーツクラブの育成についての達成状況を捉えると、この 3 ヶ年で総合型地域スポーツクラブ未創設の 13 地区のうち 7 地区（54%）にて実施することができ、総合型地域スポーツクラブ育成の促進が図れました。</p>
次期（27 年度） に実施・改善 すべき点	未実施地区 6 地区については、平成 27 年度以降も引続き計画に盛り込み、体育協会、スポーツ推進員との連携を図り、全地区での実施を目指します。

平成27年度 (平成26年度対象)	課名	学校教育課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	足利市版CAN-DOリスト(*1)の作成
現状と目標	<p>【現状】 足利市立中学校における英語教育の在り方について諮問を行うため、平成23年度12月より24年10月まで「足利市英語教育推進プロジェクト会議」を設置し、平成24年10月15日、同会議より答申を受けました。市教育委員会では、中学生の英語力を向上させるため、本答申を尊重し、具体的な施策を実施していくこととなりましたが、その中心となるものが、足利市版CAN-DOリストの作成です。 作成に当たっては、今年度から設置した「足利市英語教育アドバイザー」からの助言を受けながら進めています。平成25年度は、CAN-DOリスト作成委員会を計画どおり5回開き、1,2学期分の単元別リストが完成しました。</p> <p>【目標】 生徒が自らの英語力を明確に把握できるようにするため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能別に、具体的に英語で何ができるかを示したリストを作成します。 足利市版CAN-DOリストは、平成24年度2月より、各中学校から1名ずつ、11名の委員を委嘱して、CAN-DOリスト作成委員会を発足し、4カ年計画で作成を進めています。足利市の生徒の実態に即したリストにするため、調査により実態を把握し、その結果分析に基づいてリストを作成し、授業実践を通して活用を図り、さらに見直すという手順で作成の計画をしており、平成28年度から活用開始の予定です。</p>
平成26年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 CAN-DOリスト作成委員会 5回実施(7月、8月、11月、2月、3月) ・「3学期版CAN-DOリスト」(単元ごとの学習到達度目標)の作成 ・「足利市版CAN-DOリスト(試行版)」(年間の学習到達度目標)の作成</p>
年 間 実 績	<p>・「3学期版CAN-DOリスト」(単元ごとの学習到達度目標)の完成 ・「足利市版CAN-DOリスト(試行版)」(年間の学習到達度目標)の完成</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	「足利市英語教育推進プロジェクト実施計画」に従い、「足利市版CAN-DOリスト」の試行版を作成した。この試行版を生徒の実態に即したものとするための検証をする必要がある。
次期(27年度) に実施・改善 すべき点	各中学校で「足利市版CAN-DOリスト(試行版)」を英語の授業で活用して、その成果と課題を把握し、その検証を行い、今年度は「足利市版CAN-DOリスト」を完成します。

*1 CAN-DOリスト：学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達度目標を具体的に設定するもの。

平成 27 年度 (平成26年度対象)	課名	教育研究所
------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成26年度対象)

課 題	いじめ問題への対応
現状と目標	<p>【現状】 学校でいじめが起こったときには、早期発見、早期対応によって、ほとんどの場合は、教職員の対応で解決することができます。しかし、いじめ問題が複雑で深刻な場合やいじめの背景にある子供の内面を深く理解することなどは、臨床心理士等の専門家からの助言を得て、対応していく必要があります。平成 25 年 9 月 28 日に、いじめ防止対策推進法が施行され、小中学校においては、「いじめ防止等の対策のための組織」を置くことが義務づけられましたので、今後、その組織を校内に設置し、スクールカウンセラー等と協力していじめ問題に対応していく予定です。</p> <p>さらに平成 25 年度より、教育研究所に「いじめストップアドバイザー」が配置され、各学校からのオーダーにかなり対応できるようになりました。平成 26 年度もこの体制を継続していきたいと考えております。また、「学校・家庭教育相談室の運営」や「スーパーバイザー（臨床心理士の資格をもち、児童生徒の問題を分析・解釈する指導・助言者）による教育相談」などとも連携・協力させながら、いじめ問題へ対応していきます。</p> <p>【目標】 いじめ問題の早期発見や早期対応及びいじめ根絶に向けて、教職員及び児童生徒や保護者に対して、臨床心理士等の専門家による教育相談体制を作ります。また、いじめの未然防止に関わる取組やいじめの理解と対応に関わる市教委主催の研修会を実施します。</p>
平成 26 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修を年間で 56 日実施 スーパーバイザーによる教育相談を年間で 22 日実施
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計 102 回 ・相談対象者（のべ）：467 人 ・主な相談内容：クラスの行動観察、いじめにつながる児童生徒上の諸問題 ・研修会参加人数：92 人 ・研修内容：「いじめの未然防止につながる講話」2 回、「事例研修」：3 回 スーパーバイザーによる教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計 66 回 ・主な相談対象（のべ）：160 人 ・主な相談内容：不登校、集団への不適応、暴言・暴力の相談 ・研修会講師等：計 3 回
年 間 達成状況、課題等 の検証	<ol style="list-style-type: none"> いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修 小学校 16 校 69 回訪問。学校を訪問し、クラスの行動観察をとおして、「いじめる子、いじめられる子の様子や、置かれた状況を確認した上で双方の気持ちを推測し、いつ、どのような言葉を掛けて接すれば良いか」を教職員にアドバイスした。 教職員が適切に対応することで、いじめ問題を解決することができた。 スーパーバイザーによる教育相談 小学校 11 校 48 回訪問。感情のコントロールができず集団に適応できない児童のケースでは、「その子の感情を言葉で返してあげること」とアドバイスした。 教職員が個に応じたきめ細かな対応をすることで、その子が感情をコントロールできるようになってきた。
次期（27 年度） に実施・改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止のために、「クラスの行動観察」や「ピアサポート研修」などを積極的に取り入れる。 ・いじめ問題や発達障害等に起因する諸問題を理解するための研修を充実する。

第4章 事務事業評価委員による意見

平成27年8月3日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見を伺いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○奨学金返還金の未納解消

- ・ 滞納は、子供からのシグナルとして捉え、関係者が連携をして対応するなどつながりを強化した取り組みも必要ではないか。

○「足利市の教育目標」の見直し

- ・ 昭和56年に策定されて以来、概ね5年ごとに検証をするなど関係者の地道な努力に敬意を表したい。見直しについては、社会情勢が激変する中で、今求められているものが変わってきている。不易と流行を見極め、仕分けを明確にし、外部の方の意見を積極的に取り入れて、作業を進めていただきたい。
- ・ 見直しに当たっては、変えた所などの情報を周知して欲しい。また、見直しが終わったらその後どのように生かしていくのか考えておくことが大切である。
- ・ 生涯学習推進委員として見直し検討会議に参加したが、協議後の先がわからず、意見がどのように活用され、施策にどのように生かされたのか全く分からない。検討した側の役割は、その先の先までも届けることが必要である。事務局には、変わったところを報告してもらうとともに、市民の方々へも何かの機会に変わったところを知らせていって欲しい。
- ・ 教育目標が一般に浸透していない。会議などでリーフレットが配付されても見過ごされてしまうこともある。配付する時に事務局から関心を引くコメントをするとより身近なものになると思う。
- ・ 教育目標は、子供だけでなく誰にでも当てはまるものであり、この教育目標を基にして、私の、我が家の、職場の教育目標を作って欲しいという願いが込められている。自分の表現で、趣旨を生かした教育目標を作ることを機会あるごとにアピールするなどの働きかけをおこなって欲しい。

○家庭教育懇談会のあり方の検討

- ・ 従前から出席してほしい家庭は、出てこない。こうした家庭を地域で温かく取り込んで欲しい。子供の実態に無関心な保護者や無関心を装っている保護者、悩みを抱えて苦しんでいる保護者などは、周囲の視線が気になり、出席する気にはなれない。そうした保護者の心情を察して、地域内の方が、そのような家庭と接触が持てるようにするのはどのようにしたら良いのかというようなことも話し合っって欲しい。
- ・ 内容等を工夫改善して、今後も継続して欲しい。
- ・ 出てきてほしい人が出てこられないということならば、地域の中で親しい人が、個別に対応して、心を和らげてから参加を促す事なども必要でないか。
- ・ テーマが分かりやすくなったことは良い。さらに、具体的な内容を事前に告知し、参加者がそれぞれの立場で、心づもりをして参加できるようにするなど、意識を高める工夫が必要だと思う。

○市立小中学校施設の安全対策

- ・ この事業は、教育委員会の最重要事業であると思う。小中学校の施設は、子供たちの安全と災害時の地域の方々への安全のための重要な施設である。そういう意味からも耐震化率100%を早期に達成するとともにガラスの飛散防止も併せて進めて欲しい。

○学校給食における食物アレルギーへの対応

- ・ 保護者から足利市の学校給食の食物アレルギーへの対応はともしっかりしていると聞いている。特に、子供たちがショック反応を起こした時の対応についての研修なども行われている。家庭と学校、養護教諭、調理場と連携がなされていて、安心していられるという声がある。

○樺崎寺跡の保存整備事業の促進

- ・ 樺崎寺跡の保存整備事業については、これまでも何らかの方法で状況を知らせてきたと思うが、依然として多くの市民の方々に知られていない。進捗状況に応じた途中経過などを市民向けに分かりやすく伝えていただくとありがたい。まずは、市民に足を運んでもらって、説明を聞いてもらう、見学してもらうというようなことを積み重ねていくようなPRを今から少しずつやっていくことも良いのではないかと思う。

○史跡足利学校への参観者倍増策

- ・ 大人のクイズラリーなど、クイズ形式を取り入れるということは、堅いイメージの足利学校を柔らかくして、入りやすくするという点ではとても良いと思う。
- ・ 中学生の地区ボランティアに、外からの方をお招きする場面で、足利学校の良さをPRしてもらうとか、顔になってもらうなどで、誇りを持ってもらうことによって、郷土愛を高めてもらえるのではないかと思う。そのような機会を設けることができればと思う。

○論語体験プログラムの充実

- ・ 体験型プログラムの中で、素読体験をやっていることは良いと思うが、体験の中で、論語のスピリットを学べる機会を取り入れて欲しい。素読だけでは、論語の良さは分からないと思う。内容が分かって、心に落ちることによって、論語って良いなと感じられる。それで、周りに伝えていこうという気持ちにもなる。子供を起爆剤として、周りの大人を巻き込んで、論語は良いということをまち全体に広めていくようにして欲しい。

○足利市版CAN-DOリストの作成

- ・ 子供たちにとって分かりやすい表現で、他市に先駆けて作成されたことは大変素晴らしいことだと思う。今後、活用し、成果や課題を明らかにして、検証見直しをすることによって、より良いものにしていくと思うが、リスト作成委員に過度の負担がかからないように、ゆとりをもったスケジュールを組んで欲しい。

○いじめ問題への対応

- ・ スクールカウンセラーが、その地区に1名しかいないので、本当に会いたいときに会えない。いじめストップアドバイザーが、教育研究所にいることは分かっているが、学校経由になるので、身近でなく、遠い感覚があり、頼むのが面倒になってしまうというのが本音である。その距離を縮めるためには、担任と保護者の関係を密にすることと、担任と校長先生、いじめストップアドバイザーの関係を強化していくことしかないと思う。
- ・ 保護者に相談の窓口を提示することだけではなく、迅速につながるルートを明確な言葉で分かりやすく伝えることも必要であると思う。
- ・ 研究所が、相談のための人材を確保し、組織及び運営体制を強固に作られたということは、学校にとって大変心強いことだと思う。問題は、これから学校と家庭とが、如何にスムーズな連携が図れるかである。
- ・ この事業は、一つ一つの事例を積み重ねながら自然に出てくる信頼関係や機能的な体制を作っていくことが重要である。また、未然防止に重点を置くということだが、今起きているいじめにも十分に注意することを各学校に伝えて欲しい。さらに、解決によって元気に復活した子供を見守る体制作りもお願いしたい。
- ・ 特別支援学級が増えている。発達障害に起因するトラブルが起きており、今後も増える傾向にある。特別支援学級の中だけではなく、通常学級の子供たちとの摩擦も起きている。これからも学校と家庭とが連携が取れるようお願いしたい。

第5章 資料

(平成27年3月31日現在)

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

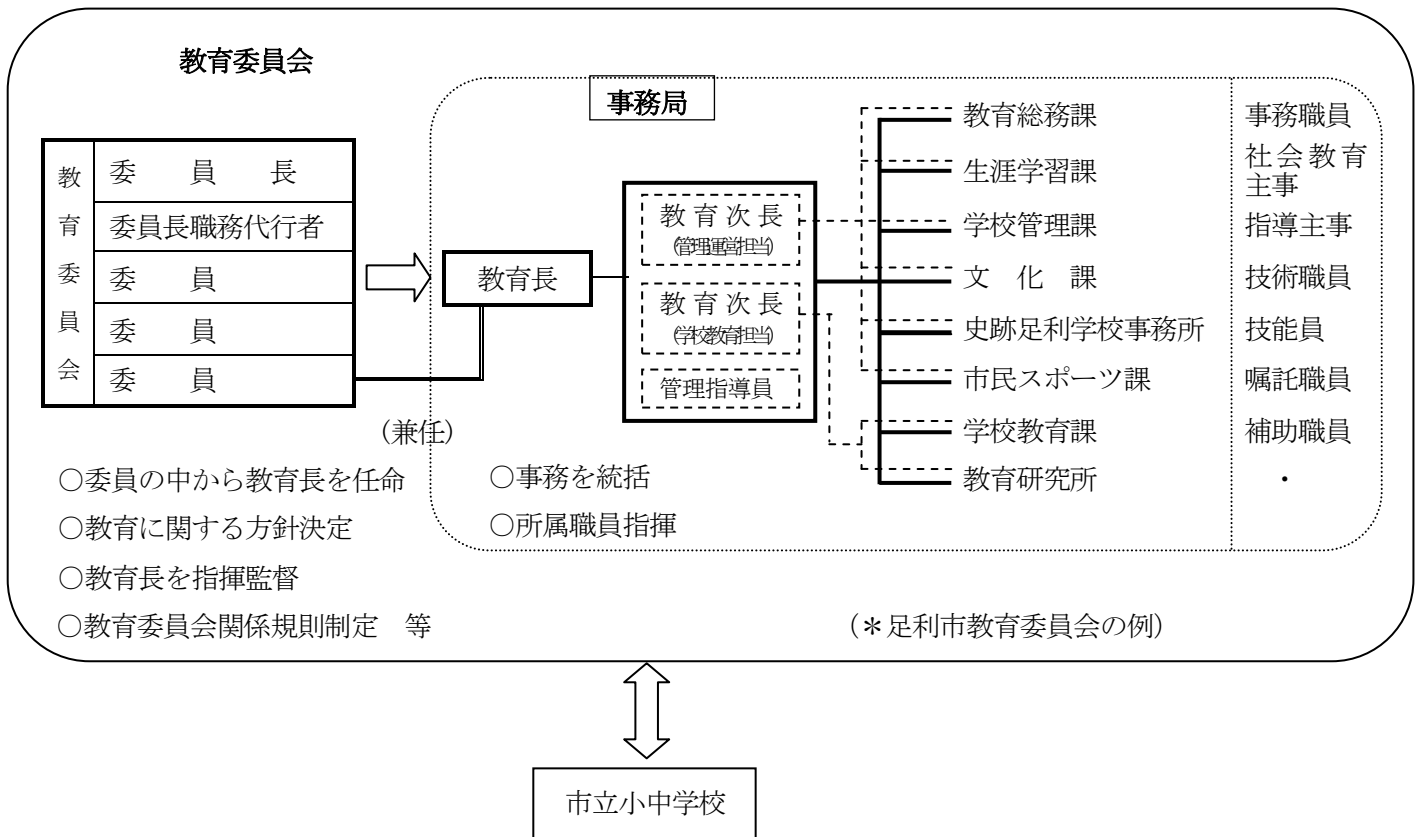
教育委員（本市では5名）は、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、足利市教育委員会における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。

教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成27年3月31日現在)

教育長 (H27.2.28 退任)	教育委員会事務局内全般
教育次長 (管理運営担当) (H27.3.1~H27.3.31 教育長職務代行者)	
教育次長 (学校教育担当)	
管理指導員	公益財団法人 足利市みどりと文化・スポーツ財団派遣

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	6
計			7
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
	視聴覚ライブラリー、17公民館(51)、県立図書館派遣(6)		57
	青少年センター	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営、街頭補導計画と実施、少年相談	4
計			72
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	14
	小学校22校、中学校11校		12
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	4
	学校給食共同調理場	献立の作成、食材の発注、検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	9
計			45

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保 護・世界 遺産推進 担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	9
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			16
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	8
計			9
学校教育課	課長	課内全般	(教育次長〈学校教育担当〉兼務)
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員等の配置	8
計			11
教育研究所	所長	所内全般	(教育次長〈学校教育担当〉兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	5
		学習指導教材センター	(兼務)
計			5

3 教育委員会会議及び付議事件

会議年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
26. 4.16	定例		報告事項のみ	
26. 5.15	定例	3 2	平成 27 年度使用教科用図書（小学校、及び小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
26. 6.19	定例	3 3	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
26. 6.19	定例	協議 1	平成 25 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
26. 7.16	定例	3 4	平成 26 年度足利市民文化賞候補者について	可決
26. 7.16	定例	3 5	平成 27 年度使用教科用図書（小学校及び小・中学校特別支援学級用）の採択について	可決
26. 7.16	定例	協議 2	平成 25 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
26. 7.16	定例	協議 3	足利市立中学校生徒の就労に係る死亡事故に関する第三者調査委員会の調査報告書に対する対応について	
26. 8. 1	臨時	協議 4	平成 25 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
26. 8.19	定例	3 6	平成 26 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
26. 8.19	定例	3 7	平成 25 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
26. 8.19	定例	3 8	平成 26 年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
26. 8.19	定例	3 9	平成 26 年度（第 74 回）足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
26. 9.19	定例		報告事項のみ	
26.10. 6	定例	選挙 1	教育委員会委員長の選挙について	
26.10. 6	定例		委員長職務代行者の指定について	
26.11.12	定例	4 0	史跡足利学校施設等整備基金条例の制定について	可決
26.11.12	定例	4 1	平成 27 年度小・中学校職員定期異動方針及び平成 27 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
26.12.17	定例	4 2	足利市文化財専門委員の委嘱について	可決
26.12.17	定例	4 3	史跡足利学校産主の委嘱について	可決
26.12.17	定例	4 4	平成 27 年度学校教育指導計画について	可決
27. 1.15	定例		報告事項のみ	
27. 2.16	定例	1	平成 26 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
27. 2.16	定例	2	足利市教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止について	可決
27. 2.16	定例	3	足利市重要文化財の指定について	可決
27. 2.16	定例	4	足利市運動場条例の改正について	可決
27. 2.16,17	定例	5	足利市教育委員の辞職の同意について	可決
27. 3.17	臨時	6	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決
27. 3.23	定例	7	足利市教育委員会公告式に関する規則等の改正等について	可決
27. 3.23	定例	8	足利市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の制定について	可決
27. 3.23	定例	9	足利市教育委員会事務決裁規程等の改正について	可決
27. 3.23	定例	1 0	平成 26 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
27. 3.23	定例	1 1	平成 27 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
27. 3.23	定例	1 2	足利市教育振興基金条例の改正について	可決
27. 3.23	定例	1 3	足利市教育振興基金管理委員会規則の改正について	可決